

情報システム監査および保証業務の専門性およびそのような業務を実施するために必要なスキルには、情報システム監査および保証業務に専ら適用される基準が必要となる。情報システム監査および保証業務基準の策定と普及は、ISACA®の職業的専門家による監査業界に対する貢献の基礎となる。

情報システム監査および保証業務基準は、情報システム監査と監査報告の必須要件を規定し、以下の情報を提供する。

- 情報システム監査および保証業務の専門家に対し、ISACA 職業倫理規定 (ISACA Code of Professional Ethics) に規定された職業的専門家の責任を果たすために必要な、最低限許容可能な実施水準
- 経営者およびその他の関係者からの、業務実施者の作業に関する職業的専門家への期待
- CISA® (Certified Information Systems Auditor®) 資格保有者に対し、その要件。この基準に違反すると、ISACA 理事会または関係する委員会により CISA 保有者の行為が調査され、最終的に懲戒処分となる場合がある。

情報システム監査および保証業務の専門家は、業務が ISACA 情報システム監査および保証業務基準またはその他の適用される職業的専門家としての基準に従って実施されたという表明文を、必要に応じて各自の作業において含めるべきである。

情報システム監査および保証業務の専門家のための ITAF™ フレームワークは、以下の複数レベルのガイダンスを提供している。

- **基準**は、次の 3 つに分類される。
 - 一般基準 (1000 シリーズ) - 情報システム監査および保証業務の専門家が活動するガイダンスとなる原則。これはすべての業務の実施に適用され、情報システム監査および保証業務の専門家の倫理、独立性、客観性および正当な注意、ならびに知識、能力およびスキルに関するものである。「基準」の記述 (太字表記) は必須事項である。
 - 実施基準 (1200 シリーズ) - 計画と監督、範囲の決定、リスクと重要性、資源の動員、監督と業務割り当ての管理、監査および保証業務の証拠、職業的専門家としての判断と正当な注意等、業務の実施に関するものである。
 - 報告基準 (1400 シリーズ) - 報告書の種類、伝達手段および伝達される情報に関するものである。
- **ガイドライン**は、基準を支援するものであり、同様に 3 つに分類される。
 - 一般ガイドライン (2000 シリーズ)
 - 実施ガイドライン (2200 シリーズ)
 - 報告ガイドライン (2400 シリーズ)
- **ツールと技法**は、情報システム監査および保証業務の専門家のための追加的ガイダンス、例えばホワイトペーパー、情報システム監査・保証業務手続書、COBIT® 5 製品シリーズ、を提供する。

ITAF で使用する用語のオンライン用語集が www.isaca.org/glossary で提供されている。

免責条項: ISACA は、ISACA の職業倫理規定 (ISACA Code of Professional Ethics) に規定された職業的専門家の責任を果たすために必要な最低限許容可能な実施水準として、当ガイダンスを策定した。ISACA は当文書の利用が成功する結果を保証するとは主張していない。当出版物は、適切な手続やテストをすべて含むものではなく、また同じ結果を得るための他の手続やテストを排除するものではない。個別の手続やテストの妥当性を判断する際、統制の専門家は、特定のシステムや情報システム環境から生じる特定の統制の状況に対し、自らの職業的専門家としての判断を適用すべきである。

ISACA の Carrier Management Committee (PSCMC) は、基準およびガイダンスの策定に際して広範な意見聴取に取り組んでいる。ドキュメントの発行に先立ち、パブリックコメントを得るため国際的に公開草案を公表する。コメントは、E メール (standards@isaca.org)、ファクス (+1.847.253.1443) または郵送 (ISACA International Headquarters, 3701 Algonquin Road, Suite 1010, Rolling Meadows, IL 60008-3105, USA) で、Director of Professional Standards Development 宛に提出できる。

ISACA 2012-2013 Professional Standards and Career Management Committee	
Steven E. Sizemore, CISA, CIA, CGAP, Chairperson	Texas Health and Human Services Commission, USA
Christopher Nigel Cooper, CISM, CITP, FBCS, M.Inst.ISP	HP Enterprises Security Services, UK
Ronald E. Franke, CISA, CRISC, CFE, CIA, CICA	Myers and Stauffer LC, USA
Murari Kalyanaramani, CISA, CISM, CRISC, CISSP, CBCP	British American Tobacco IT Services, Malaysia
Alisdair McKenzie, CISA, CISSP, ITCP	IS Assurance Services, New Zealand
坂川 克己, CISA, CRISC, PMP	株式会社 JIEC, Japan
Ian Sanderson, CISA, CRISC, FCA	NATO, Belgium
Timothy Smith, CISA, CISSP, CPA	LPL Financial, USA
Rodolfo Szuster, CISA, CA, CBA, CIA	Tarshop S.A., Argentina

情報システム監査および保証業務基準 1006 熟練性

基準

- 1006.1** 情報システム監査および保証業務の専門家（業務補助者を含む）は、情報システム監査および保証業務を実施する十分なスキルと経験を持ち、必要な作業を実施するための職業的専門家としての能力を備えていること。
- 1006.2** 情報システム監査および保証業務の専門家（業務補助者を含む）は、主題に関する十分な知識を備えていること。
- 1006.3** 情報システム監査および保証業務の専門家は、適切な継続専門教育と訓練により、職業的専門家としての能力を維持すること。

重要事項

情報システム監査および保証業務の専門家は、以下を満たすべきである。

- 業務の開始前までに、十分な職業的専門家としての能力（計画された業務に関するスキル、知識および経験）を備えていることを示す。
- スキルを得るための代替手段、すなわち外注、作業の一部の外部委託、当該スキルが整うまでのアセスメント延期、他の手段で該当のスキルを用意する、等の評価する。
- 情報システム監査および保証業務に関与している、CISA やその他関連専門資格を持たないチームのメンバーが、十分に正式な教育、訓練を受け、業務経験を持てるようにする。
- 情報システムの監査または保証業務を実施するためにチームを指揮する際、すべてのチームメンバーが、実施する作業に対して適切な水準の職業的専門家としての能力を備えているという合理的な保証を提供する。
- 利用する専門家およびその他のチームメンバーと共に情報システムの監査または保証業務を有効かつ効率的に実施できるように、主要領域の十分な知識を持つ。
- CISA またはその他関連専門資格の継続専門教育または育成要件を満たす。
- 情報システム監査または保証業務の役割に関する要件に見合った水準の専門サービスを提供するため、講座、セミナー、会議、ウェブキャストやOJTで専門知識を継続的に更新する。

用語

用語	定義
能力	特定のタスク、行動、機能を適切に実施する能力
熟練性	スキルおよび経験を備えていること

ガイドラインへのリンク

種類	表題
ガイドライン	2006 熟練性

適用開始日

本 ISACA 基準は、2013 年 11 月 1 日以降に開始されるすべての情報システム監査および保証業務に適用される。